

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月8日
【会社名】	株式会社平山ホールディングス (旧会社名 株式会社平山)
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd. (旧英訳名 HIRAYAMA Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 勝野 亨
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 勝野 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2017年2月14日開催の臨時株主総会の決議により、2017年3月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2017年8月21日に提出いたしました臨時報告書及び2017年8月24日に訂正いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2017年9月1日に確定いたしましたので、また、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

1【提出理由】

(訂正前)

当社は、2017年7月14日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2017年8月14日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

1,756個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式175,600株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

1,601個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式160,100株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

215,988,000円

(訂正後)

196,923,000円

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役	4名	864個
当社監査役	4名	54個
当社従業員	3名	50個
当社子会社取締役	6名	468個
当社子会社従業員	26名	320個

(訂正後)

当社取締役	4名	864個
当社監査役	4名	54個
当社従業員	3名	50個
当社子会社取締役	6名	468個
当社子会社従業員	14名	165個

以上